

2010年度商社環境月間

2008年5月、日本貿易会は、国内外の環境問題への関心の高まりと、環境を主要テーマの1つとする北海道洞爺湖サミット開催を機に、毎年6月を商社環境月間に制定した。

2010年度商社環境月間においては、6月16日、「商社環境行動基準」を制定（「環境行動基準」を改定）し、発表した（P.58参照）。また、毎年、会員各社の役職員の環境問題への啓発活動として環境セミナーを開催しており、国際生物多様性年となる2010年度は、生物多様性をテーマに開催し、法人正会員各社等から計63名が出席した。

生物多様性 — リスクとビジネスチャンス

株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行 ほんごう たかし
特命審議役 環境ビジネス支援室長 本郷 尚



本稿は、6月14日に開催した2010年度商社環境月間環境セミナーの講演要旨を事務局でとりまとめ、講師のご校閲を頂いたものです。

生物多様性の保護とは

生物多様性は、食料、燃料、真水、観光資源、そして医薬品などさまざまなものを生み出す。食料、燃料、真水など、すでに利用している生物多様性資源だけでなく、まだ利用、発見されていない遺伝資源のポテンシャル

は高く、生物多様性の保護と確保は重要である。生物多様性の宝庫といわれるガイアナのジャクデオ大統領は、生物多様性資源保護に米国企業などがすでに動き出していると説明する。

生物多様性の保護には膨大な資金が掛かる。資金を効率的に使うためには、第1に、資源の価値を測定、つまり、利用可能な資源を定量化する。第2に、どのように、何を保

護するかという目標を設定し、第3に、持続的な利用、効率的保護の仕組みを検討するというステップが重要である。

COP10重要議題

生物多様性条約の狙いは、遺伝資源への各国のアクセス確保のための、先進国から途上国への資金供給、技術移転の枠組み、資源の権利の利用料の枠組みづくりである。第10回締約国会議（COP10）の重要議題は、ポスト2010年の目標を設定することであり、目標を数値化する方向である。

生物多様性資源は経済開発によって相当失われている。残された宝庫は主に途上国にあり、国際的な仕組みづくりへの対応次第では、「遺伝資源ナショナリズム」が発生するリスクもある。遺伝資源争奪戦が世界経済の成長の阻害とならないよう、日本はCOP10の事務局としても、国際的ルールづくりに積極的に関与していくべきである。

CSRの定量化

現時点では生物多様性保護で収益が得られる仕組みはない。であれば、企業はCSR予算をもっと活用し、そして、定量的評価を行うことはできないだろうか。例えば、エビの養殖により減少した、タイのマングローブ林の再生支援にCSRの観点から協力している企業があるが、それだけに終わらせない工夫が必要である。再生すれば、魚や植物が

増え、一方で、漁業資源の再生により収入が増加するが、こうした変化を数値化すれば、「投資」の効果が定量化される。また、多様な海洋生物を育むサンゴ礁の保護も、データベース化するなど、CSR活動を通じて定量化のための情報が蓄積されれば、生物多様性というあいまいな概念が、計測できるようになる。データベースはルールづくりの貴重な財産となる。生物多様性資源定量化の方向の1つとして、生物多様性の価値の国民統計の構築が提案されている。気候変動問題において、CO₂等の温室効果ガスを、誰が、どこで、どれだけ排出しているのかを計測するように、生物多様性資源の資産としての保有量を測るものである。

これらはルールづくりにとって重要であるとともに、危険性もある。経済的、そして社会的、文化的価値の、それぞれどこに価値を見いだすかで定量化の結果は異なる。日本的価値が否定されないルールづくりのため、民間企業のCSR活動の定量化は重要である。

ハタハタ投資モデル

国際環境議員連盟の生物多様性会議で説明したハタハタ投資モデルは、新しい資金集めの手法、また、企業の投資モデルのヒントとなり得ると考えている。ハタハタは、秋田の正月料理として文化的にも重要だが、乱獲と、高度経済成長期に漁港等の整備・拡

大が行われた結果、藻場が傷つくなど漁場が荒れてほとんど捕れなくなった。1990年代に入ってようやく5年間禁漁し、また、漁場の整備も行った結果、漁獲高は徐々に回復している。これは、複数の漁業組合が協力して行ったものである。禁漁による効果は期待できても、問題は禁漁期間中の収入減少と参加しない人が出ることによる不満である。ハタハタの場合は日本海の漁獲高の7、8割は秋田県沿岸に集中していたので禁漁の効果は出やすかったという事情がある。漁獲高がほとんどなくなるまで落ち込んだので収入減少という問題はほとんどなかった。もし早めに禁漁が行われていれば回復はもっと早かったかもしれない。そこで収入減対策として、投資家が禁漁期間中の所得保障を行い、禁漁後の漁獲高増加によって増えた収入を投資家に配当する仕組みをつくったらどうだろうか。事業化に当たっては、自然条件等も考慮する必要があるが、国内外で、このような所得保障の仕組みを使った自然環境回復の試みは検討可能であろう。大きな収入は期待できないので、まずはCSR活動で、このようなビジネスモデルを試してはどうだろうか。

熱帯雨林の保全

CO₂吸収効果を持つ熱帯雨林を、開発しない、木を伐採しないよう、そこから収入を得ている住民へ所得補填^{ほてん}することが、政府援助

や民間のCSRを通じて行われている。保護するだけではなく、現地と共同して資源を利用する仕組みをつくることを目指してはどうだろうか。科学は利用されてこそ価値がある。大学等が共同して保護地域の遺伝子調査を行い、遺伝子資源利用の事業化に企業が共同して取り組み、投資し、利益を分配する。事業化に当たっては、投資側の保護などの法制度の整備や資金等も必要であり、このような分野における海外の有能な人材も巻き込み、日本がイニシアティブを取りながら進めていく必要があるだろう。

リスクコントロールからビジネスチャンスへ

経済活動が活発化すると、環境負荷が増大し、これが蓄積して、生物多様性の悪化、資源減少につながる。その結果、開発が規制され、代償、また途上国への補助が求められるれば開発コストが上昇する。さらには「生物多様性ナショナリズム」がそれを加速化する可能性もある。そうなれば経済活動は停滞し、社会不安も起こす。このような負の連鎖を断ち切るためには、保護と利用の両面でビジネス化を考える必要がある。環境負荷のコントロールは新たなビジネスを生み出し、遺伝資源等の利用は企業が成長する大きなビジネスチャンスである。生物多様性の保護と利用に向けたビジネスモデルを描き、経済成長につなげていくことが必要である。